

各利用団体様

四日市市少年自然の家  
所長 磯部 淳

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について（お願い）

日頃から四日市市少年自然の家をご利用いただき、ありがとうございます。

四日市市少年自然の家は「三重県指針」が発表されたことを受け、利用にあたり下記のとおり感染拡大防止対応を行います。皆様の“命と健康”を守るため、ウイルスを“持ち込まない”“広げない”ためにご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によりましては、再度受入の停止をする場合がございますので、予めご了承ください。

記

1 利用団体代表者様へお願いしたいこと

(1) 参加者の健康状態の確認

- ・利用当日の朝に必ず体温測定、体調確認をおこなってください。
- ・37.5℃以上の発熱者及び体調不良の方（軽度であっても咳・咽頭痛咳等諸症状のある方）のご参加をお控えください。

(2) 体温計、マスクを持参してください。

- ・就寝前、朝に検温をおこなってください。
- ・滞在中の手洗い・消毒・咳エチケットを励行してください。

(3) 参加者に発熱や咳等諸症状などの体調不良者が出た場合は、速やかに事務所までお知らせください。また、該当者が帰宅できるようにするなど、団体でのご対応をお願いいたします。

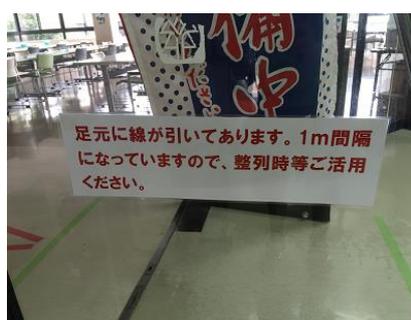
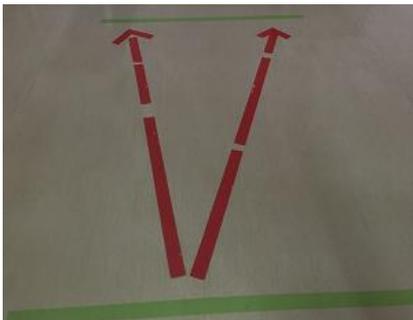
(4) 「密閉空間」・「密集場所」・「密接場面」の3条件がそろわない活動をおこなってください。

- ・近距離での会話や発声、高唱を避けるようにしてください。
- ・館内での活動時、定期的に換気をしてください。
- ・入浴時は混雑を避けるため、時間内でローテーションを組んでご使用いただきますようご協力をお願いいたします。

裏面へ続く

## 2 施設の取り組みについて

- (1) 宿泊室の定員数を下回る人数でご利用いただけるよう措置します。
- (2) 手洗いを励行し、施設内に手指用の消毒液を設置します。
- (3) 館内の消毒を毎日実施します。
- (4) ご利用者様にもお部屋の消毒をしていただけるように、消毒液と紙タオルを設置します。
- (5) 館内を定期的に換気します。1日に4回館内アナウンスにて換気を促します。
- (6) 食堂の配膳時、密着しないために足元にラインを設置します。
- (7) 医務室は体調不良者のみの使用とし、ケガの対応は事務所でおこないます。
- (8) 入所時、代表者の方との情報交換を徹底し、37.5℃以上の発熱者及び体調不良者（軽度であっても咳・咽頭痛咳等諸症状のある方）でない方のみの受け入れをおこないます。



## 3 退所後にお願いしたいこと

- (1) 退所後、発熱や咳等諸症状のある体調不良者が出た場合は、速やかに自然の家までご連絡ください。

<この件に関するお問い合わせ先>  
四日市市少年自然の家  
TEL：059-329-3210  
HP：http://www.seibu-la.co.jp/yokkaichi/